



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第649号 2015年 神無月

10

十津川

「心身再生の郷」

— 特集 — 安心して生まれて来てね!



―特集― 安心して生まれて来てね!



近年全国的に少子高齢化が進んでいるとよく耳にします。

私たちの村も高齢者が増え、若者が少ないのが現状です。

今回は、若い世代の人たちに結婚を考えてはいるが、子どもを産むのが凄く不安、多額の費用がかかると思っている人に補助金の制度などについて特集します。

Q1. 妊娠が分かったらどうしたらいいの??

A1. まず、住民課で「母子健康手帳」をもらってください。お母さんの健康状態や、お子さんの成長を記録していく大切な手帳です。また、妊娠判定検診に必要なとなった費用として7,000円(上限額)の補助があります。

Q2. 産まれるまで、病院を受診しなければならぬが、費用の負担はないの??

A2. あります。

■支払いの二例

(妊娠28週目で受診し、妊婦健診と血液・超音波検査をした場合)

①産婦人科の妊婦健診代

4,000円

②血液検査

超音波検査等の医学検査代

8,500円

合計(①+②) 12,500円となります。

表1で②の補助金を利用した場合、5,000円の補助を利用した場合、15,000円の補助を利用した場合は12,500円の還付を受けられます。

[表1 検査費用にかかる補助金表]

	周期	金額(上限額)	回数
①	妊娠週数 23周まで	15,000円	1回
		5,000円	4回
②	妊娠週数 24周以降	15,000円	1回
		10,000円	1回
		5,000円	7回

※上限に満たない場合は実際に支払った金額です。ただし、入院に掛かる費用には使用できません。

Q3. 出産する時に一番お金がかかる

とよく聞きますが？

A3. そうです。一番費用がかかるのが出産とそれに伴う入院費用です。しかし、一般的な国民健康保険や社会保険では、「出産育児一時金」という制度があり42万円の補助があります。

例えば、出産時に40万円のお金がかかったとします。しかし一時金の範囲内なので自己負担がなく、さらに、差額の2万円が還付されます。

※この制度は加入している保険などで異なる場合があります。加入している保険者(会社など)に確認してください。

また村に出生届を提出時に1人の赤ちゃんに対し村から5万円の「出生祝い金」が支給されます。

Q4. 家族が増えて嬉しいけれど、子どもは体調を崩しやすいから

病院費用が心配。

A4. 村では産まれてから中学校を卒業するまで、医療費を補助する制度があります。

Q5. 健診は、自分たちで病院に行かないといけませんか？

A5. 村で乳幼児健診を行っています。対象となるお子さんには、住民課から事前にお知らせが届きます。

Q6. 出産したあと仕事に就きたい、仕事を再開したけど子どもがいると仕事ができない。子どもが小学校入学まで無理なのかな？

A6. 現在村内4か所の保育所のうち、花園保育所で1歳6か月からの幼児を受け入れています。ほかの3か所の保育所(上野地・小原・みどり)では2歳児から受け入れています。保育時間の基本は午前8時から午後4時までですが、早朝延長保育もあります。早朝や延長保育を行った場合別途保育料が発生します。



大切な赤ちゃんがお腹のなかにいるところからの記録。産まれてからの成長の記録。どんな予防接種をいつ受けたかを記録。

産まれてきたお子さんの大切な手帳です。



「もしも」に備える

救急医療情報キットを活用しましょう！



写真（実際に配付しているキット）
※原寸大ではありません。

このように
活用できます。



POINT 救急キットマグネットを冷蔵庫の外側に
貼ります。本体容器は冷蔵庫に保管し
ます



POINT ステッカーを玄関ドア内側上部か、玄関
周辺の目立つ場所に貼ります



POINT ステッカーを目印に、救急隊員がキット
を発見情報を確認します



POINT かかりつけの医療機関、または他の医
療機関への連絡・情報伝達がスムーズ
に行えます

村では、村民のみなさんがもしも
のときに迅速な救急活動ができる
ように、各世帯（施設入所者を除
く）に「救急医療情報キット」を配
りました。

この「救急医療情報キット」は、か
かりつけ医・持病・服薬などの医療
情報や緊急時の連絡先・保険証の写
しなどの情報を救急情報シートに書
き込み専用の容器に入れ、自宅の冷
蔵庫に保管しておけば、万が一の時
に救急隊員などに必要な情報を提供
できるよう備えておくキットです。

もしものときに備えて、ぜひ活用

しましょう。

- 救急隊員は冷蔵庫の扉の外側に
マグネットシートが貼られてい
る場合、本人や同居人の同意を
得ることなく、冷蔵庫を開けて
救急医療情報キットを取り出せ
ます。
- 救急医療情報キットは、救急隊
員が救急活動に必要と判断した
場合に活用します。
- 本人の状態によっては救急情報
シートに記載された「かかりつけ
医療機関」に搬送できない場合
があります。

救急情報シートの記載内容に変
更があった場合や、複数枚必要な
人は福祉事務所 ☎ 0746(62)
0901までご連絡ください。

【記入例】

救急情報シート

記入年月日 平成 27年 9月 9日

ご本人の基本情報

名 前	(フリガナ) トツカワ タロウ 十津川 太郎	性別	男・女 ○	生 年 月 日	明・大 〇7年 1月 1日
住 所	〒 - 十津川村大字小原225番地の1			電 話 番 号	62 - 0001
				血 液 型	○A・B・O・AB

なるべく複数の連絡先を記入し、電話は連絡がしやすい番号を記入してください。

緊急連絡先 ※子供や兄弟などなるべく血縁関係の近い親族を記入してください。近隣に親族が居ない場合にはすぐに駆けつけられる方も記入してください。

①	名 前	(フリガナ) トツカワ ナナオ 十津川 七男	本人との 関係	子	電 話 番 号	090-0000-0000
	住 所	〒 - 十津川村大字●● ●●番地				

②	名 前	(フリガナ) トツカワ ナナコ 十津川 七子	本人との 関係	子	電 話 番 号	090-0000-0000
	住 所	〒 ●●市●●町●●番地				

救急対応をする際に重要な情報ですので、ある場合は必ず最新の情報を記入してください。

現在治療中の病気について ※薬局から渡される「薬の説明書（薬剤情報提供書）」を容器の中に入れる場合は、「飲んでいる薬名」の記入は省略して構いません。

治療中の病気（病名）	飲んでいる薬名	かかりつけ医
糖尿病	アマリール錠 1mg	●●診療所
高血圧	ノルバスク錠剤 2.5mg	●●診療所
心臓病		●●病院

介護保険サービスを利用している場合は、担当ケアマネージャーの氏名を記入してください。

※以下は介護保険サービスを利用している方のみ記入してください。

居宅介護支援事業所名 (ケアマネージャーの事業所名)	十津川 花子
-------------------------------	--------

※健康保険証の写しと、本人の写真（裏に氏名を記入）を容器の中に入れておくと、救急時、より有効に活用できます。

「救急医療キット」に入れるもの

- ① 救急情報シート
- ② 本人の写真（裏に氏名を記入）
- ③ 保険証（写）
- ④ お薬手帳や薬剤情報提供書（写）

救急情報シートのほかに上記の②～④を入れておくと、救急時、より迅速な対応が可能となります。

（注）印鑑・通帳・現金等の貴重品は入れないでください。



議会だより

平成27年十津川村議会「第3回臨時会」が8月26日(水)に開かれました。今回審議された内容は、次のとおりです。

●平成27年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1,925万4千円を追加し、総額67億1,924万円としました。

変更前請負金額

295,705,080円

変更後請負金額

283,282,920円

変更による減額

12,422,160円

●工事変更請負契約の締結について

次の工事について、工事変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

※工事名

林道災害復旧工事 (地すべり災)
内原線(1号箇所)
契約の相手方
山一・光和・松尾特定建設工事

共同企業体

●工事請負契約の締結について

次の工事について、請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

※上野地区交流施設耐震改修工事
契約の金額
73,440,000円

契約の相手方

藤村建設株式会社

十津川道路Ⅱ期(豆市～七色間)の

早期事業化を!

7月19日に発生した国道168号大字桑畑地内の落石による通行止めは、発生から約2か月後の9月17日ようやく片側交互通行となりました。国道168号は村にとつての大動脈でありながら、この区間は紀伊半島大水害以降、毎年のおよ

うに土砂崩れによる通行止めが発生し、生活や産業に大きな影響が出ています。そこで8月7日、国や県に対し、村・村議会・商工会・観光協会の合同で「十津川道路Ⅱ期(豆市～七色間)」の早期事業を改めて強く要望しました。



落石直後の状況



現在の状況



マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります

平成27年10月以降、1人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます

【通知カードについて】

住民票の住所地にマイナンバーの記載された「通知カード」が世帯ごとに転送不可の簡易書留で順次送付されます。マイナンバーは一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にしてください。

以下の3つが入っているか確認を!!

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- マイナンバーについての説明書類

大切な書類だから、間違っ
て捨てないでね!



【個人番号カードについて】

個人番号カードを希望する人は、通知カードと一緒に送付される申請書を郵送することにより、個人番号カードが取得できます。

個人番号カードは、平成28年1月以降交付され、初回の発行手数料は無料です。

※e-Taxの電子申請などが行える電子証明書が標準搭載されます。

※住民基本台帳カードをお持ちのひとが、個人番号カードを取得した場合は、その時点で住民課で住民基本台帳カードは廃止・回収となります。

表面（案）

裏面（案）



個人番号カードがあれば本人確認書類はこれ一つでOK!!



(有効期限:発行日から10回目の誕生日まで。ただし、20歳未満の方は5回目の誕生日まで。)
有効期限が満了する前に、更新が必要です。更新にかかる手数料がかかります。

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します

マイナンバーは平成28年1月以降、住民のみなさんの医療、介護、生活保護、児童手当や税務署などに提出する書類への記載、被災者生活再建支援金の支給などに必要となります。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません

法律に規定があるものを除き、マイナンバー等の利用・収集は禁止しています。他人のマイナンバーを不正入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。

また第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督していて、情報にアクセスできる人は制限・管理されています。

お問い合わせ:住民課 ☎0746(62)0900



8/16 消防ふれあいフェスタ in 昴

昴の郷駐車場で消防車の展示や消防車の乗車・ロープ渡り、消防車からの放水を体験するイベントが行われました。後半には、実際の災害現場を再現した訓練を消防署員が行いました。



放水体験

8/26 3県で合同訓練を実施

奈良県(五條市・十津川村)和歌山県(新宮市・田辺市)三重県(熊野市)が隣接する3県の消防署並びに五條病院災害医療チーム、和歌山医大ドクターヘリによる奥漣道路で交通事故が発生したと想定した合同訓練を行いました。



合同訓練の様子

8/30 紀伊半島大水害一斉捜索

村内全域で4年前の大水害で行方不明となっている6人の一斉捜索が行われました。県警本部、五條警察署五條消防署消防団など約130人が、午前9時に黙とうをささげたのち河原やダムを中心に捜索活動を行いました。

9/17 いつまでもお元気で

長寿と健康のお祝いで更谷村長が97歳の(大字平谷)小野一郎さんを表敬訪問しました。「お肉を食べることが好きだ」と健康の秘訣を話してくれました。



村長に健康の秘訣を話す小野さん

9/1 笹の滝へ開通

紀伊半島大水害で通行止めになっていた笹の滝までの通行が可能になりました。



迫力のある笹の滝にぜひ！紅葉シーズンが楽しみです。

9/3~4 大字那知合で近大生ボランティア

近畿大学の学生15人が那知合集落でのガードレール磨きなどボランティア活動を行いました。総代は、「村の事業を活用し、うまく景観整備ができた」と喜んでいました。



近畿大学大学生の作業風景

9/13 国道169号奥漣道路(Ⅱ期)開通!

新宮市熊野川町玉置口から九重間が開通しました。これにより大字竹筒から大字神下間が約15分短縮されました。



奥漣道路(Ⅱ期)区間

9/24 安全運転に心がけてね

9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全全県民運動が行われました。

この日は、役場前で運転者の人たちに「気を付けてください」と啓発を行いました。



十津川中学校生徒会も一緒に啓発活動に参加しました



役場の職員です！

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみならずよろしくお願いします。



氏名：鈴木 悠太
所属：教育委員会事務局

担当業務：学校統合推進室

ひとこと：役場に就職して4年目となり、学校統合を担当しています。平成29年4月、「十津川第二小学校」開校に向けて、残すところ1年半となりました。円滑に学校統合事業が進むよう、日々業務に励んでいます。



今後ともご指導、ご協力よろしくお願いします。

「踊り隊」で村の魅力を発信！

私は協力隊の活動のひとつとして、村の若い力を発掘し10代・20代の女子で結成したダンスチームのプロデュースを行っています。

この夏は、「つり橋まつり」や、昴の郷「ふれあい物語」をはじめ、下北山村・上北山村の夏祭りでも踊りました。

今は、11月に行われる村の「文化祭」に向けて新曲を練習しています。

みなさんに少しでも楽しんでもらえる踊りを披露できるように頑張っています。今後ともどうぞよろしくお願いします。現在メンバーは7人です。随時募集していますので、興味のある人は、ぜひ一緒に踊りましょう！（ふるさと復興協力隊三輪裕里子）

― 練習日程 ―

日時 毎週木曜日18時30分～
毎週土曜日11時30分～

場所

体育文化センター（湯之原）

問合せ先

観光振興課

☎ 0746(62)0004



土地利用規制など出張相談

土地にかかる利用規制を調査し、事業利用などに必要な手続きの概要説明や相談先窓口を案内します。

対象は県内に土地を所有し、その土地での利活用(事業など)を検討されている人。(地価、相続手続などについては相談の対象外です。またこちらから具体的な活用方法の提案はいたしません。)

時 10月24日(土)

午前の部10:00~12:00 午後の部1:00~3:00

所 十津川村役場第3会議室(3階)

申 不要

問 奈良県地域政策課 ☎0742(27)8484

平成28年度補助金事業の調査について

下記の補助事業について希望される人(団体)は、農林課までご連絡ください。

●十津川村農林漁業振興事業補助金

農林漁業に用いる施設などについて補助を行う事業です。

【事業主体】 村民または村民の団体

●索道等整備事業補助金

モノレールなどの整備について補助を行う事業です。

【事業主体】 大字

【申込締切】 10月30日(金)

問 農林課 ☎0746(62)0005

子育て支援員研修受講者募集

育児経験などを生かして、子育て支援分野の事業に従事することを希望する人に対し、必要となる知識や技能等を修得するための「子育て支援員研修」の受講者を募集します。

【受講費】 無料

【定員】 200人

【申込締切】 10月31日(土)

問 奈良県子育て支援課
☎0742(27)8604



点検を行ってください!

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器など)を使用または保管している場合はPCB特別措置法に基づき届出が必要です。あなたの事務所の電気室、キュービクル、倉庫などを点検してください。

届出がされていない場合は直ちに届出を行うとともに、適正に保管、処理する必要があります。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、廃棄物処理法で厳しく罰せられます。

問 奈良県廃棄物対策課 ☎0742(27)8747

第21回なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をなくすための資料展示などを行って啓発するイベントです。入場は無料です。

時 10月24日(土) 10:00~15:30

所 大和郡山市総合公園(大和郡山市矢田山町2)

問 奈良県人権施策課 ☎0742(27)8719

奈良県最低賃金の改正決定!

奈良県最低賃金

740円

平成27年10月7日発効

問 奈良労働局賃金室 ☎0742(32)0206



「検察審査会」をご存じですか?

検察審査会は、選挙権を持つ国民の中からくじで選ばれた検察審査員が、検察官の不起訴処分の当否を審査する機関です。その結果によっては、裁判にかけられなかったものを、裁判に審議するように請求できる公的機関です。

あなたも検察審査員に選ばれることがあります。

また、不起訴となった事件や事故などの被害者として裁判をするように申し立てをすることができます。費用は無料です。

問 葛城検査審査会事務局
☎0745(53)1012



— 庁 外 —

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190

— 役場以外 —

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



村税の納付について(お願い)

納付を忘れとった!



村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納め忘れはございませんか?

みなさんから納めていただく税金は、福祉・環境・教育など、みなさんの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。納期限までの納付にご協力をお願いします。



納付書をなくされた場合の納付書の再発行や、納期限内に税金を納めることが困難な場合は、納税相談も行っています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 財政課税務係 ☎0746(62)0903

固定資産税納付に関するお願い

固定資産所有者(納税管理人など)が亡くなった場合は、下記の手続きが必要です。財政課税務係までご連絡ください。

●固定資産所有者(納税管理人など)が亡くなり、相続登記が完了するまでの間、固定資産税に係る書類を受けとる人が決まった場合。(固定資産税に関する手続きのため、名義を変更する相続登記は法務局で、相続税の申告は税務署でそれぞれ手続きが必要です)



●納税義務者が、やむを得ない理由で固定資産税の納付が困難になり、納税に関する一切の処理を納税管理人に定めた場合。

●納税義務者が、村外に住所を有しその住所に変更があった場合、また法人で名称変更や住所変更などがあった場合。

☎ 財政課税務係 ☎0746(62)0903

農業関係補助事業のお知らせ

村では、地域農業の活性化を支援するため、次の事業にとり取り組まれる人を募集しています。

●十津川村農産物加工所・直売所支援事業補助金

村内で生産された農産物の加工所やその加工品を自ら販売する直売所の備品購入費用を一部補助します。

【補助対象者】

村内で加工または販売を行う団体または個人

【補助率】 団体:75% 個人:50%

【補助金額】 50万円以内

【対象備品】 ラベルプリンター、冷蔵・冷凍庫、真空包装機、脱気シーラー、打栓機、冷蔵・冷凍ショーケース

●十津川もんづくり支援事業補助金

村の伝統である農作物の生産や加工品の試作、広告や宣伝などの取り組みを支援します。種苗代や試験栽培にかかる費用なども対象です。

【補助対象者】 村在住・在勤者の団体

【補助金額】 20万円以内(定額)

【対象農作物】 ムコダマシ、ヤツガシラ、十津川ナンバ、十津川タカナ、ミシマサイコ、ヤマトウキ

●鳥獣害対策集落環境整備事業補助金

集落で取り組まれる鳥獣害対策にかかる費用を補助します。

【補助対象者】 大字

【補助内容】

- ・ハード事業:広域的侵入防止柵の設置
(2,000㎡(約2反)以上の耕作地)
補助金額:450万円以内(定額)
- ・ソフト事業:不要果樹の伐採など
補助金額:50万円以内(定額)

☎ 農林課 ☎0746(62)0005

行政相談開催について

行政に関する意見や要望を行政相談員が受けます。秘密は固く守られます。

時 10月20日(火) 10:00~12:00

所 山村振興センター(大会議室)



☎ 総務課 ☎0746(62)0001





発信：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

増していくことでしょうか。

日本を訪れる外国人数は、今年7月時点ですでに1千万人を突破。国が掲げる2千万人の目標に向けて順調に増加しています。

TPP交渉も大詰めを迎えていますし、経済、物流、情報、人の動きも含めて急速にグローバル化が進んでいます。

【木材価格は上がるのか】

さて、村の林業ですが、5年前、村内業者による木材の生産量は「ゼロ」となり、村の基幹産業であった「林業」は壊滅状態でした。これは、木材価格の低下による収益性の悪化で、「山は儲からない」「お荷物」だと考える「山離れ」が主な原因だとえています。

ただ、木材価格の低下は30年も前から叫ばれているわけで、その間、世界経済のグローバル化が進んだ訳ですから、国産木材の価格のみが急に高騰することは考えにくい状況です。

一方で、その間、スギ・ヒノキの人

工林は成長を続け、今では立派に活用できる年齢となった訳です。「価格上昇は見込めない」が、「活用できる資源がある」という難しい状況の中で、林業振興をどう進めるのか。これを打開するためには、「生産コストを下げる」と「木材を少しでも高く売る」が必要です。

【コスト低減は道と機械化】

林業で生産コストを下げるための重要な要素は、「道」と「機械」です。国内林業では、この10年間で高性能機械の導入は進み、これら機械の導入は「飛躍的な生産性向上」をもたらすことが実証されていますし、更には「林業従事者の安全の確保」にも繋がります。

一方で、山で機械を利用するためには、当然、機械が入って行ける道が必要ですが、村内には機械が入れる道はまだまだ少ないのが現状です。村内の森林は非常に急峻で、かつ雨量が多いため、村に合った「災害に

強い道づくり」を試行錯誤しながら

進めているところです。併せて村内業者の林業機械の導入も進んできています。

この5年間の取組で、木材を山から伐り出せる村内業者は、2社から7社に増加。村内業者による木材の生産量は、「ゼロ」から「1万立方メートル」まで回復することができました。いよいよ「十津川林業の飛躍」の基盤が整ってきているわけです。

【十津川高校生が就業体験】

8月3日から7日までの5日間、十津川高校の小西さん(3年)と岡本さん(2年)が、山崎にある家具加工場で就業体験を行いました。木工家具職人の指導の下、本格的なスギのデスクを完成させました。暑い



中での作業でしたが、未来を担う2人の貴重な経験となったのではないだろうか。

今回は、私たちの村が都市との共生を目指しながら、村独自の資源である森林を活用して林業を活性化していく必要性を述べました。

【2020年に向かって】

眼を少し村の外に向けてみます。5年後の2020年には、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されます。この平和とスポーツの祭典の開催に向けて、東京は、五輪関連施設や交通網、ホテルなどのインフラのみならず、多言語への対応や治安対策などのソフト面も含めて国際都市としてふさわしい魅力を更に



納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です!!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

■控除の対象

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

■証明する書類の添付が必要

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はずじめて国民年金保険料を納められた人へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

控除証明書の再発行やお問い合わせ

住民課

☎0746(62)0900

大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531



国保だより

平成26年度 国民健康保険特別会計決算報告

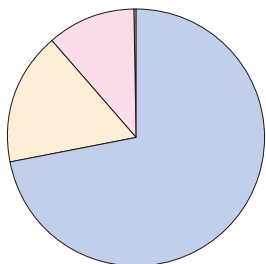
平成26年度の国民健康保険特別会計の決算がまとまり、9月の定例議会で承認されました。その概要をお知らせします。

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんがお金（国保税）を出し合い、医療費の負担を少なくするための助け合いの制度です。もし、国保税を納めない人がいると、ほかの加入者との公平を欠くばかりか、財源が不足し、税率の引き上げにもつながります。長引く経済の低迷や低所得者層の増加により国保税の収入が減る一方で、高齢化や生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者の増加、医療の進歩・高度化により、医療費は年々増加しており、国保財政は依然厳しい状況となっています。今後も、皆さんが安心して医療を受けられ、国保財政が健全に運営されるように、日ごろから健康づくりを心がけ、医療費を節約するとともに、国保税の期限内納付にご協力ください。

●平成26年度実績

国保世帯数（年間平均）	705世帯
被保険者数（年間平均）	1,163人
1世帯当たり国保税（医療分）	95,612円
1人当たり国保税（医療分）	57,959円
1人当たり医療費	356,915円
国保税収納率（現年度分）	98.15%

平成27年度へ繰越 **700,140円**



歳入
551,619,116円

- 国、県等の補助金
- 国民健康保険税
- 繰入金
- その他の収入

国、県等の補助金 397,243,750円 72.0%

保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の一部を国、県等が負担するお金です。

国民健康保険税 92,510,716円 16.8%

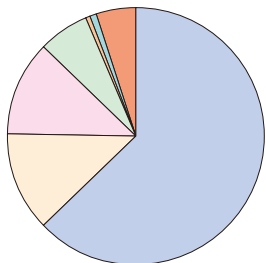
加入者が納める税金で、医療費等に充てられます。

繰入金 61,435,378円 11.1%

国保会計の財源の一部を、国、県及び村が補填するお金です。

その他の収入 429,272円 0.1%

前年度の繰越金や第三者行為に係る交通事故の損害賠償金です。



歳出
550,918,976円

- 保険給付費
- 共同事業拠出金
- 後期高齢者支援金
- 介護納付金
- 保健事業費
- 総務費
- その他の支出

保険給付費 346,825,745円 63.0%

加入者の医療費や出産育児一時金、葬祭費などに係る経費です。

共同事業拠出金 68,256,743円 12.4%

高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に係る拠出金です。

後期高齢者支援金 66,217,591円 12.0%

後期高齢者医療制度を支えるために国保が負担するお金です。

介護納付金 34,700,474円 6.3%

介護保険制度を支えるために国保が負担するお金です。

保健事業費 3,984,793円 0.7%

特定健康診査、医療費通知に係る経費です。

総務費 3,947,943円 0.7%

事務経費など国保の事業運営に必要な経費です。

その他の支出 26,985,687円 4.9%

直営診療所に対する国の補助金や前年度の補助金の精算に係る経費です。

医療機関を受診するときのひとりひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。

●かかりつけ医を持ちましょう

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

●休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税第**5**期の納期です。

納期限は**11月2日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

国保税に関することは

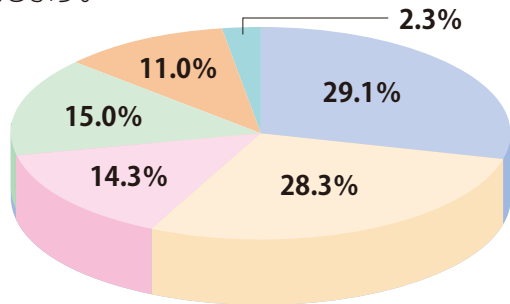
………財政課 ☎0746(62)0903

保険証や医療に関することは

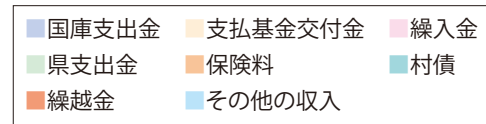
………住民課 ☎0746(62)0911

平成26年度 介護保険特別会計決算報告

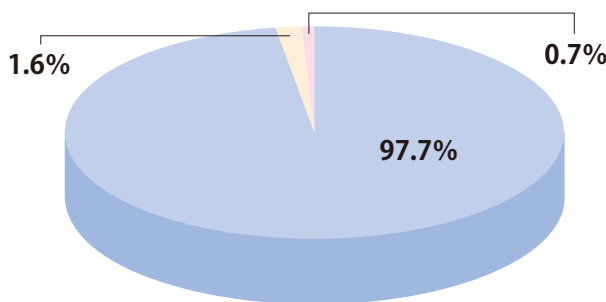
平成26年度の介護保険事業特別会計の決算がまとまり、9月の定例会で承認されましたので、その概要をお知らせします。



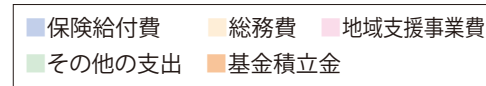
歳入 643,705,263円



国庫支出金	法律で定められた国が負担するお金	187,240,675円
支払基金交付金	第2号被保険者(40～64歳の方)の介護保険料に相当する交付金	182,067,815円
繰入金	法律で定められた村が負担するお金及び基金の取り崩し	92,248,281円
県支出金	法律で定められた県が負担するお金	96,291,188円
保険料	第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料	70,806,706円
村債	財源不足を補うため県から借り入れたお金	15,000,000円
繰越金	前年度の剰余金	29,041円
その他の収入	督促手数料、基金利子、寄附金、臨時的な補助金など	21,557円



歳出 631,760,414円



保険給付費	介護・介護予防サービスなどに要する経費	616,987,293円
総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費など	9,928,901円
地域支援事業費	健康教室などの地域支援事業に要する経費	4,579,543円
その他の支出	国、県等の前年度の補助金の精算に要する経費など	262,520円
基金積立金	介護給付費準備基金への積立金	2,157円

次年度へ繰越 11,944,849円

要支援・要介護認定者の状況(各年度末)

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成24年度	55	109	85	69	56	49	34	457
平成25年度	56	94	89	67	65	52	49	472
平成26年度	57	109	100	68	48	60	44	486

お問い合わせ: 福祉事務所 ☎0746(62)0901

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

高齢者用肺炎球菌予防接種は、予防接種制度の改正で、平成26年10月1日から『定期予防接種』となりました。

★肺炎球菌ワクチンとは…高齢者の肺炎を引き起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」という感染症です。肺炎球菌ワクチンには肺炎球菌の約80%に効果があるとされ、1回のワクチン接種で通常5年間予防効果が持続し、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことがあります。

接種対象者・接種費用

以下の(1)と(2)に該当する人が対象です。

(1) 平成27年4月2日～平成28年4月1日の間に、

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人。

※過去5年以内に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外となります。

接種費用：4,000円

※ただし、村外で受ける場合は村の公費負担額(4,000円)を除いた額を自己負担。

それ以外の人、66歳以上の人で過去5年以内に接種を受けたことのない人は村内であれば、自己負担4,000円で受けられます。村外で受ける場合は、全額自己負担となります。

(2) 60歳以上65歳未満の人で下記に該当する人。

・心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人。

接種期間

平成28年3月31日まで。

接種場所

村内の医療機関(直接または電話で予約をしてください。)

※村外での接種を希望される人は、まず住民課へお問い合わせください。



感染症予防講演会のご案内

診療所の大住周司医師による、感染症予防について講演会を行います。村民のみなさんに向けて「感染症を広めない、自分の身体は自分で守ろう」をテーマにロタウイルス・インフルエンザ・肺炎球菌などについて講演を行います。みなさんの参加をお待ちしています。



日 時 10月29日(木)
受 付 13:00～
講 演 13:30～14:30
会 場 十津川村 住民ホール
講 師 診療所 大住周司医師
申 込 不要
費 用 無料
※託児あります。

へき地巡回診療のお知らせ

日 時 11月28日(土)
場 所 北部保健センター (昨年と実施場所が違いますのでご注意ください。)
診療内容 耳鼻咽喉科・眼科

※視力・眼圧・眼底検査、聴力検査があります。なお、お薬の処方はできませんのでご注意ください。

	午 前	午 後
受付時間	10:00～11:30	1:00～2:00
診療時間	10:00～12:00	1:30～3:00
定 員	25人程度	25人程度

申込締切 11月13日(金) 下記まで、電話で申し込みください。
住民課 保健衛生係 ☎0746 (62) 0911

診療者は50人程度となりますので、定員に達し次第受付を終了させていただきます。眼科と耳鼻科の両方でも、どちらか一方だけでも受診できます。

※10月1日から国民健康保険・保健事業係直通の電話番号ができました。☎0746 (62) 0911



小中高教職員交流会

8月7日、十津川中学校で十津川地域中高・貫教育で「小学校・中学校・高等学校教職員交流会」を行いました。

第1部では、児童生徒の生活指導上の問題点などについて意見交換を行いました。校種を越えた視点から、日頃心がけている取組や指導方法についてさまざまな意見を交わすなど、有意義な話し合いとなりました。

第2部ではソフトバレーボール大会を行い、参加教職員は全力でプレーに専念し、熱戦を繰り広げる中で、教職員同士の交流が深まりました。

日々の教育活動の中では、このように小中高の教職員が一同に会する機会はありませんが、こうした交流の機会を経て小中高が一丸となり連携していくことが、十津川村の教育活動を支える大きな基盤となることを改めて確信できました。



サマースクール

8月19日から3日間、奈良教育大学教職大学院の学生が、大学の先生方の指導の下で、村内の小学5・6年生を対象に授業や学習指導を行いました。

今年度は、十津川中学校の視聴覚室や理科室を利用して行いました。外国語活動と社会科を合わせた授業に始まり、色に関する理科の実験、十津川村の特徴を表したゆるキャラを考える国語、十津川村の地図を図形化して面積を求める算数と、子どもたちが主体的に学習に参加できる独創的な内容の授業でした。



はじめは物静かで消極的であった子どもたちも、徐々に活発な意見を出しあって授業に参加する姿が見られ、有意義な3日間を過ごすことができました。

書道に親しむ

夏季文化講座

8月22日、住民ホールで夏季文化講座「書道に親しむ」を開きました。書家の三田千岳さんを招き、超特大筆を使ったパフォーマンスや書道教室が行われました。また三田さんの友人の辻田直行さんには、能楽の舞囃子を披露して頂きました。

パフォーマンスでは、参加者も大きな紙に特大筆で元気よく字を書いて、書道の楽しさを教わりました。書道教室では三田さんから「字はきれいでなくていいです。魅力的な字であればいいのです。」と指導していただきました。参加者や三田さんの作品は、村文化祭で展示します。よろこびご覧ください。



三田千岳さん(↑)
辻田直行さん(↓)



小学生理科教室

8月23日、住民ホールで大阪工業大学が「小学生理科教室」を開催し、小学生と保護者を合せ21人が参加しました。

今年度は「レモンで電池を作ってみよう!」と題し、レモンに銅とマグネシウムの金属片を差し込んで電池を作り、電子オルゴールを鳴らす実験を行いました。

児童たちは熱心に取り組み、レモン1つの時とレモン2つを直列つなぎした時のオルゴールの音量の違いや、レモンの電池とコンニャクの電池を作成して電圧を測定して比較するなど、電池について楽しく学びました。



人のうごき

(敬称略)

おめでた

後藤 夢実 (かなみ) 女 8月29日
父:忠信 母:来美子 (猿 飼)

ご結婚

中山 直規 (滝 川) 小橋 由佳 (滝 川)

おくやみ

深瀬謹二郎 90歳 9月 7日(重 里)
光野キスエ 98歳 9月 8日(西 中)
植田きよ系 93歳 9月 9日(小 森)



玉置 進一郎ちゃん(折立)
(10月4日生まれ・満1歳)
いつもニコニコしん君♪
いっぱい食べて大きくなっ
てね!!
父…一也 母…紗織



川上 嘉士ちゃん(小原)
10月7日生まれ(満3歳)
元気に大きくなってね。
父…嘉明 母…直美



東 花乃愛ちゃん(猿飼)
10月16日生(満2歳)
絵本が大好きな花乃ちゃん。
心豊かに育ってね♪
父…伸彦 母…千佳子

お誕生日
おめでとう!



スポーツの結果 (敬称略)

8/23 第13回剣道交流会 (川上村)

- 個人戦 3位 乾 さくら
敢闘賞 田垣 輝人

9/6 第8回守山ほたる杯争奪 少年剣道錬成大会

(滋賀県守山市立守山市民体育館)

- 団体戦 (中学校の部)
優勝: 南十津川少年剣道クラブ
選手: 玉置 泰康、山下信太郎
乾 琳太郎、田垣 元頼
千葉 輝斗

9/13 第40回奈良県小中学生剣道大会 (五條市立五條西中学校)

- 団体戦 (中学校の部)
優勝: 南十津川少年剣道クラブ
選手: 玉置 泰康、中西信太郎
乾 琳太郎、田垣 元頼
千葉 輝斗
- 団体戦 (小学校の部)
準優勝: 南十津川少年剣道クラブ
選手: 田垣 咲月、玉置 隆治
乾 さくら、山崎 航勢
田垣 輝人



□学校活動

○中学生体験入学会

8月21日、中学生の体験入学会が行われました。約50人の中学生や保護者が参加し、学校生活を体験しました。「楽しそうなので入学したいと思った」「寮生活してみたい」との声が多くあり、有意義な体験入学会となりました。

○小学生の親子高校体験

8月26日、小学生の親子高校体験が行われました。ポート



□部活動報告

○陸上競技部

8月18日から20日に鴻之池陸上競技場で行われた第48回奈良県高等学校ユース陸上競技対抗選手権に出場。円盤投げで2年生磯部彩人さんが第4位、槍投げでは1年生榎本弦太郎さんが第8位、さらに砲丸投げは2年生林真吾さんと1年生の横山和斗さんがそれぞれ第7位、第6位入賞という成績を収めることができました。

体験や木工体験、また理科実験見学など、高校ならではの魅力あふれる体験に参加した小学生は目を輝かせていました。

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

時 毎月第3水曜日 14時~16時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



人事異動 (10月1日付)

※カッコ内()旧職

○主査級

▶岩本智津・住民課主査

(総務課主査)

集落の絶景

実りの秋(出谷殿井)
(写真:温井 利一さん)



診療所からお知らせ



小原診療所
☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付8:30～11:15

小原診療所	
10月24日(土)	第4週
10月31日(土)	第5週
11月14日(土)	第2週
11月28日(土)	第4週

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:15～15:15)

月日	診療所
10月22日(木)午前	小原診療所
11月12日(木)午前	小原診療所
11月12日(木)午後	上野地診療所
11月26日(木)午前	小原診療所

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)
診療時間(玉垣内14:00～15:30)

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	11/24(火)	12/3(木)	12/15(火)
	10/27(火)	11/10(火)	12/1(火)
玉垣内集会所	10/20(火)	11/5(木)	12/8(火)

文化祭

今年のテーマは
創～つくる～

所：体育文化センター
(大字湯之原)

【展示】
11月1日(日)～3日(火)
【舞台・バザー】
11月3日(火)



最後に「餅まき」があります



the most beautiful
villages
in japan

●人口 3,617人(-4人)
男性 1,807人(-1人)
女性 1,810人(-3人)

●世帯数 1,866世帯(-7世帯)
【平成27年10月1日現在 ()は前月比】

使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

